

ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議

国際社会は平和と秩序ある世界を常に願っているが、その願いも虚しく、ロシアは令和4年2月24日、ウクライナへ軍事侵攻を開始した。この行為は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害するものであり、国際社会の平和と秩序、安全を脅かすもので、断じて許されるべきものではなく、厳しく非難するものである。

よって、本町議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対して強く抗議するとともに、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願う国際世論を真摯に受け止め、ロシア軍の武力行使の即時停止及び完全撤退、並びに国際法の順守を強く求める。

最後に、一日も早くウクライナに平和が戻ることを心から願う。

以上、決議する。

令和 4 年 3 月 8 日

愛知県丹羽郡扶桑町議会